

制限付一般競争入札の実施について

地方自治法第234条第3項の規定により制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6及び那覇市契約規則第4条の規定により公告する。

那覇市長 城間 幹子

1 入札に付する事項

(1) 事業名	①那覇市福祉バス運行事業(首里・真和志コース) ②那覇市福祉バス運行事業(本庁・小禄コース)
(2) 契約期間	上記事業ともに 令和4年4月1日～令和5年3月31日
(3) 概要	自動車の運転に不安を感じる高齢者の移動手段を含め、高齢者の交通手段の確保を図り積極的な社会参加を支援するため、那覇市福祉バス運行事業を実施する。
(4) 委託内容	「那覇市福祉バス運行事業実施要綱」、「那覇市福祉バス運行事業委託契約書」、「那覇市福祉バス運行事業委託仕様書」のとおり。
(5) 予定価格	公表しない

2 入札参加資格要件

入札公告日から入札日まで(各要件ごとに基準日が定められている場合は、当該定められた基準日)の間、次に定める資格を全て満たすこと。

(1)	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
(2)	令和4年4月1日の時点で公益社団法人 日本バス協会による貸切バス事業者安全性評価認定制度一つ星以上を受けていること。
(3)	沖縄本島内に本店(法人登録上の本店)を有すること。
(4)	本店所在市町村において市町村税に滞納がないこと。
(5)	代表者又は役員、代理又は媒介する者その他関係者が、那覇市暴力団排除条例(平成24年那覇市条例第1号)第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しておらず、関係していないこと。

3 入札説明会・質問及び回答

入札説明会日時	令和4年3月11日(金) 午前11時より 那覇市役所本庁 4階 401AB会議室
質問期間及び方法	質問期間: 令和4年3月7日(月)～令和4年3月14日(月) 午後5時まで 「質問書」をFAXで提出すること。(質問がなければ不要) FAX送信後は到達確認のために担当まで電話連絡すること。 ●提出先:チャージャーんじゅう課 吉浜 FAX:862-9648 TEL:862-9010
回答及び方法	回答: 令和4年3月17日(木)までに那覇市ホームページにて行う。
その他	※新型コロナウイルス感染症対策のため、入札説明会の参加者は、1業者2人までとする。 発熱(37.5℃以上)や体調不良者は、参加できません。 ※本庁舎の駐車場は有料になっています。 ※入札説明会に参加しなくても、下記「4参加表明」の書類提出により、入札参加資格要件不適合とならなければ、入札に参加することができる。

4 参加表明

参加表明提出期限・提出場所	令和4年3月17日(木) 午後5時まで 那覇市役所本庁 2階 ちゃーがんじゅう課 ※郵送による提出可 上記期限必着
提出書類 (2)(3)(5)については 令和4年1月1日以降 発行のもの	(1) 参加表明書 (2) 法人登記簿 (3) 印鑑登録証明書 入札・契約関係書類において、印鑑登録証明書と異なる印鑑を使用する場合については使用印鑑届を提出すること。 (4) 安全性評価認定制度認定証 ・令和4年4月1日付で有効であること ・見込みである場合は申請書等、挙証資料を添付すること (5) 市町村税納税証明書(滞納のない証明書または完納証明書) 法人登録上の本店所在市町村において取得すること。 (6) 誓約書
入札参加資格要件不適合	提出書類を提出した者が入札参加資格要件を満たしていないことを確認した場合は、令和4年3月18日(金)までに通知する。
その他注意事項	・参加表明提出期限までに提出書類の提出がない者については、入札に参加することができない。 ・参加表明提出後に入札をしない者は、以後の入札について不利益を被ることはない。 ・提出された関係書類は返却しない。

5 入札

入札日時	①那覇市福祉バス運行事業(首里・真和志コース) 令和4年3月22日(火) 午後 1時30分 ②那覇市福祉バス運行事業(本庁・小禄コース) 令和4年3月22日(火) 午後 2時00分
入札場所	那覇市役所本庁 4階 401A・B会議室
入札書の無効等	競争入札心得参照 入札執行回数は各事業3回までとする。
その他	※新型コロナウイルス感染症対策のため、入札参加者は1業者2人までとする。 入札参加者は、入札会場前に体温測定を受けること。37.5℃以上の体温が検知された者は、入札に参加することができないものとする。 入札参加予定者体調不良(発熱や悪寒等)の場合は、必ず委任状により代理の者に入札参加させること。
参考 令和3年度契約額 (消費税抜き)	①那覇市福祉バス運行事業(首里・真和志コース) ¥6,300,000円 ②那覇市福祉バス運行事業(本庁・小禄コース) ¥6,990,000円 ※令和3年度においては、1日3便の運行であるが、令和4年度においては、1日4便の運行とする。
特記事項	令和4年度当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続きであり、本件は、令和4年度当初予算成立後に効力を生じる案件である。那覇市議会により当該予算に係る議決が延期又は否決等となった際は入札を延期又は中止する場合がある。
業務引継ぎ	②の入札終了後、令和3年度委託業者、令和4年度落札業者及び那覇市において、引継ぎについての調整を行う。業務引継ぎは令和4年3月31日までにを行うこと。

6 入札保証金、契約保証金、支払条件に関する事項

入札保証金	那覇市契約規則第8条第1項第4号の規定により免除する。 ただし、落札者となった者が正当な理由なく、契約を締結しない場合は、その落札は効力を失い、見積もった金額(消費税相当分を含む)の100分の5に相当する金額を損害賠償金として那覇市に納付しなければならない。
契約保証金	那覇市契約規則第30条第1項第9号の規定により免除する。
前金払	適用しない。
部分払	適用しない。
支払	4月及び10月にそれぞれ契約上限額の45%を上限として、2回にわたり概算払いができる。事業終了後委託料確定後に確定額から概算払い分を差し引いた金額の支払をする。

7 問合せ先

那覇市役所 福祉部 ちゃーがんじゅう課 担当者 : 吉浜 TEL: 862-9010 FAX: 862-9648
